

議会運営委員会



議会を円滑、効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会です。議会運営に関する一切の事項を協議します。

議会運営を協議、意見調整を図ります。

委員会構成を紹介

委員会の構成が決まりましたので、ご紹介します。

委員会は、議会の内部組織として、本会議における審議の下審査機関として設置されています。

本市議会では、議会運営委員会と三つの常任委員会、そして二つの特別委員会があります。

常任委員会は、それぞれが担当する課の事務に関する調査や、議案、請願等の審査を行います。

産業建設常任委員会



農業振興課、農林整備課、商工観光課、建設課、上下水道課、農業委員会に関する事項などを調査します。

厚生文教常任委員会



市民生活課、環境衛生課、人権推進同和对策課、社会福祉課、高齢者福祉課、豊後大野市民病院、教育委員会に関する事項などを調査します。

総務常任委員会



総務課、財政課、税務課、地域創生課、まちづくり推進課、情報推進課、消防本部、会計課、監査委員、選挙管理委員会に関する事項などを調査します。また、他の常任委員会に属さない事項を調査します。

監査委員

議会から選出され、市の予算執行が公正で合理的、効果的に行われているか監査します。

赤峰映洋

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員

県内の市町村議会議員から選ばれた議員で構成され、広域連合の予算や条例など審査します。

小野順一

特別委員会は、特定のことを審査していきます。

議会活性化委員会



議会改革を継続的に取り組むことを目的に調査・検討するほか、議員研修や意見交換会、議会報告会の企画・検証などを行います。